

令和 3 年度

事業報告書

(附：決算諸表)

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人カルスト会

令和 3 年度 社会福祉法人カルスト会事業計画

基本理念

誠 実

利用者ニーズを的確に把握し、満足度の高いサービスの提供と利用者の自己実現に向けて、誠心誠意取組むとともに常にサービスの質の向上を目指す。

敬 愛

利用者はもとより、全ての人々の人権を尊重し、親しみを持ちながらも礼節を欠くことなく、法人職員として自覚を持って行動する。

信 頼

安全・安心・良質なサービスを提供し、利用者・家族・地域住民等から信頼されるよう努めるとともにチームケアを実践し利用者の信頼に応える。

1. 基本方針

基本理念「誠実・敬愛・信頼」に基づいて、社会福祉法人の使命である地域福祉の発展・充実に努めるとともに高齢・重度化に伴い増加・多様化するニーズに添った事業展開を研究し、利用者の尊厳の保持やその人の能力に応じて自立した安全・安心・生きがいの持てる質の高い福祉サービスの提供と法人経営の基盤強化に努め、且つ活力のある法人経営を行います。

今年度は障害福祉、介護保険ともに報酬が改定された。共通する改定内容としては、感染症や災害対応力の強化、質の高い支援を提供するための見直し、サービス等の持続可能性の確保等があげられる。また、介護職員等特定処遇改善加算の平均賃金の配分ルールが見直され、「経験・技能を持つ介護職員」は「その他の介護職員」の平均賃金の2倍以上とされていたことが、「その他の介護職員」の賃金平均より上回ればよいこととなり、介護職員に対しての賃金の処遇改善が図りやすくなった。

また、コロナ禍では、利用者が楽しみにされていたご家族や地域の方々と触れ合えるイベントの「涼みの集い」や「敬老会」が実施できず、今年度も不安定な状況ではありますが、日々サービスの質の向上に努め、感染症対策の強化や業務継続に向け取り組んで参ります。

本年度3月までの中長期計画も3年目を迎え2年間の評価をもとに「働き甲斐のある職場」と掲げた目標を達成し、法人の意思統一・価値観を高め、士気向上に繋がる結果となるよう取り組んで参ります。

そして、業務の効率化等を図り、介護現場の業務負担の軽減を進め、安定的な運営に努めて参ります。また、施設の組織改革に取り組み、利用者サービスの充実、向上に取り組んで参ります。

2. 重点施策

- 1) 経営基盤の強化
 - (1) ガバナンス（組織統治）
 - (2) コンプライアンス（法令順守）
 - (3) 理事会・評議員会の充実
 - (4) 中・長期事業計画の目標達成
- 2) 事業運営の透明性の向上
 - (1) 情報の公表（財務諸表等、地域への情報発信）
- 3) 財務規律の強化
 - (1) 適正かつ公正な支出管理の確保
 - (2) 社会福祉計画の適切な事業遂行
- 4) サービスの向上
 - (1) 人権の擁護
 - (2) 利用者の健康管理の徹底
- 5) 人材確保
 - (1) 働き甲斐のある職場の実現
 - (2) 職員の資質の向上（人材育成）
 - (3) 職員処遇の改善
- 6) 地域福祉
 - (1) 町及び関係機関との連携・協力促進
 - (2) 地域における公益的な取り組みの研究

令和3年度 社会福祉法人カルスト会 事業報告

今年度も新型コロナウイルス感染予防は年間を通して続け、利用者やご家族が楽しみにしていた施設のメイン行事の「涼みの集い」、「敬老会」は、内容の縮小やご家族及び関係者の出席を見送り実施した。また、面会や外出については、地域の感染状況により一定の制限や緩和を繰り返した中で、ご家族との触れ合いはわずかな時間となったことや、地域の方々との交流や接触する機会もなく、利用者・ご家族にとっては不自由な日々が続いている状況に不安等感じたことだと思えます。

施設においては、利用者及び職員の3回目のワクチン接種は終了しているものの、変異ウイルスの流行もあり、出勤時の検温、業務中のマスク着用・手洗い・換気など感染対策の徹底を行った。

また、昨年8月に町内で感染者が出た際、職員の家族に感染者が出て、隔離施設及び自宅待機の処置となったが、法人内で発症者が出ることはなかった。

運営面については、梶原みどりの家は入所申込者がいない状況で定員割れが続き、梶原ふじの家は、短期入所利用が昨年度実績より上り、入所待機者が減少する中で町外地域への施設アピールを行うなど確保に努めた。入所者については、高齢で入所する方が多く、退所者数が入所者数を上回る月が多くあった。

職員の確保については、年度当初に2名の確保はできたが、ハローワーク及びホームページでは新たな内容の募集情報を継続して発信し、職員募集チラシを町内・町外地域に対し行ったが応募者はなく、職員の充足には至らなかった。また、職員の依願退職、休職期間満了に伴う解雇のほか、家庭の事情等による臨時職員の退職、看護師の退職もあった中で、職員配置体制加算等の加算収入の減となった。更に、検討して来た利用者の夜間の急変等に備えたオンコール体制について、1月から法人で一元化し、日々施設間で利用者情報の共有に努め、事無く今日まで経過している。

施設整備については、梶原みどりの家の玄関自動ドアの取替、空調設備の更新については設置者の高幡障害者支援施設組合の許可を得て実施した。梶原ふじの家は、エレベーターのリニューアル工事、福祉機器導入支援事業補助金により介護機器等の購入をした。

経営面については、令和3年度報酬改定により報酬単位の改定と感染症関係は含まれたものの、収入増が見込める内容ではなく、梶原みどりの家は稼働率及び加算の減による収入減と人件費の不用額があるものの、事業活動収支差額はマイナスとなり、本部繰入額を減額し、本部の運営資金については定期預金を取り崩した。梶原ふじの家は主に人件費の不用額があり、1,200万円を備品等購入積立金に充てた。また、この2月から加算となる介護職員処遇改善支援補助金、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金については、給付基準により規則の一部改正を行うとともに3月に一時金として支給した。

中長期計画策定委員会による中期事業計画は、第1期の3年間で今年度で終わり、「すべては、ご利用者のために」を掲げ、職員の資質向上、サービスの質の向上、働き甲斐のある職場を重点目標に取り組んだ。3年間の検証では、サービス提供者としての職員の基本的な資質、ケアプランに対する職員の意識、色んな場面や事柄に関し考える職員が増え、ある程度向上した評価がある一方、人間関係性や上司と部下との関係性など職員間のコミュニケーションについて課題とする評価があり、第2期で取り組む重点目標とともに改善や向上に取り組めます。

1. 組織

1) 理事名簿

令和4年3月31日現在

	役職	氏名	住所	職業等	就任年月日
1	理事長	中越平	梶原町川西路 2281-2	団体役員	H12.3.23
2	理事	空岡則明	梶原町六丁 140	会社役員	H23.4.1
3	〃	岡田量	梶原町川西路 2357-7	無職	H27.4.1
4	〃	熊岡健	梶原町永野 290	職員	H29.4.1
5		岩崎悦子	梶原町初瀬本村 112	職員	H29.4.1
6	〃	掛橋健一郎	梶原町梶原 1532-3	職員	R3.6.17

2) 監事名簿

令和4年3月31日現在

	氏名	住所	職業等	就任年月日
1	山口敏	梶原町文丸 648	農林業	H24.4.1
2	西村建雄	梶原町上西の川 124	自営業	R3.6.17

3) 評議員名簿

令和4年3月31日現在

	氏名	住所	職業等	就任年月日
1	矢野敬明	梶原町上折渡 128	農林業	H29.11.8
2	西村正義	梶原町仲洞 4884	建築業	H29.4.1
3	松山栄喜	梶原町大向 305	農林業	H29.4.1
4	中越計清	梶原町川井 7206	〃	H28.5.25
5	宮本友和	梶原町梶原 1325-1	自営業	H27.4.1
6	中平節子	梶原町東川 488	無職	R3.6.17
7	沖田佳久	梶原町川口 5963	自営業	H29.4.1

4) 職員構成

令和3年3月31日現在

施設名等 職名	本部	居宅介護 支援事業所	梶原みどりの家	特定相談 支援事業所	梶原ふじの家	合計 (実人数)
事務局長	1					1

所属長		(兼 1)	1	(兼 1)	1	4
事務員	2					2
介護支援専門員		2			2	4
相談支援専門員				嘱託 1		1
サービス管理責任者			2 (兼 1/嘱託)			2
生活相談員					嘱託 1	1
生活支援員			(兼 1)			1
機能訓練指導員 機能訓練員			1		1	2
管理栄養士					1	1
栄養士			1			1
看護師			4 (パート 1)		4 (嘱託 1) (パート 1)	8
介護員			42 (嘱託 3) (臨時 8) (パート 6)		36 (嘱託 1) (臨時 1) (パート 9)	78
計	3	3	52	2	46	106 (102)

2. 理事会・評議員会・監査

1) 理事会

理事会を 4 回開催し、各種事業の事業計画、予算の承認、決算の承認、規則の改正を行った。また、6 月開催の理事会では次期理事長の選任をした。

今年 2 月から報酬に加算された介護職員処遇改善支援補助金及び福祉・介護職員処遇改善臨時特定交付金については、今年度 2・3 月分を 3 月から職員に支給することを給付要件に、令和 4 年度 9 月までの間加算されることにより、必要な規則の改正を提案し承認を得た。

1) 評議員会

評議員会を 2 回開催し、令和 2 年度事業報告及び決算の承認、理事及び監事の選任、役員等報酬及び費用弁償等に関する規則の改正、令和 4 年度事業計画及び当初予算について協議いただいた。

3) 監査

①内部監査（年間 4 回実施）

監査実施日：令和 3 年 5 月 18 日、令和 3 年 7 月 15 日

令和 3 年 10 月 18 日、令和 4 年 1 月 17 日

②高知県地域福祉部福祉指導課による監査

◎【法人本部】 … 無し

◎【梶原みどりの家】 … 集団指導が予定されたが中止となる。

◎【梶原ふじの家】 … //

令和3年度 カルスト会居宅介護支援事業所 事業計画

基本方針

個人の尊厳を保持し、地域の要介護者が可能な限り、長年住み慣れた地域社会の中で安全に安心して生活することができるよう要介護者や家族のニーズを的確に把握し、利用者個々人の尊厳を尊重しながら心身の状況に応じた利用者本位のケアプランを作成します。

具体的な取組み

- 1) 利用者や家族の人権を尊重しプライバシーの保護に配慮しながら相談事やニーズに対して、コロナ禍で制約も多い状況ですが、誠意をもって迅速に対応します。
- 2) 保健・医療・福祉の関係機関や介護保険サービス事業者と連携してサービスの充実・向上に努めるとともに、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援します。
- 3) 介護報酬改定の年にあたり利用者負担も変わるため、各サービスがスムーズに利用できるよう支援します。また、在宅生活の継続が難しく施設入所を希望される方が増加しており、限られた社会資源の中、入所までの間の在宅生活が維持できるように支援します。
- 4) 介護支援専門員としての資質の向上を目指し、研修会等に積極的に参加するとともに自己研鑽に努めます。

令和 3 年度 カルスト会居宅介護支援事業所 事業報告

令和 3 年度の月平均請求件数については、昨年度の 70 件から 5 件少なくなり 65 件の実績となった。昨年度から続くコロナ禍の中、利用者や家族において大きな混乱もなく、サービスを利用していただいた。

令和 3 年度報酬改定では、年度始めより丁寧な説明に努め、8 月からの補足給付の見直しについては、判定要件が若干複雑になったことや負担額が増加する方があり、質問があったことを踏まえ時間をかけて説明した。

在宅での看取りやターミナルケアを希望した方が 4 名あり、梶原病院をはじめ、各事業所との連携を密にし、出来る限り本人や家族の希望に添えるよう対応した。

研修関係では、高幡地区中心ではあるが、勉強会を含め参加できるものには参加した。また、高齢者虐待に関しては多くの事例や実態の報道・情報がある中で、事例の対応には行政や事業所を連携して適宜行った。

要介護度別利用状況

サービス種別ケアプラン作成状況（延べ人数）

単位：人

	要介護度					計
	1	2	3	4	5	
デイサービスゆりり	162	270	95	46	22	595
訪問介護	61	23	42	8	10	144
訪問看護		2		4	7	13
訪問リハ		15	28	5	12	60
福祉用具貸与	65	213	116	53	41	488
特養ふじの家短期入所	39	99	51	20	16	225
計	327	622	332	136	108	1,525

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5	計
R3						
4 月	23	27	11	4	4	69
5 月	19	31	11	5	2	68
6 月	19	30	11	5	3	68
7 月	19	28	14	4	2	67
8 月	17	25	16	4	4	66
9 月	17	24	13	5	4	63
10 月	18	23	13	4	4	62
11 月	19	24	15	4	4	66
12 月	17	24	13	5	4	63

R4 1月	17	25	14	4	4	64
2月	16	25	15	5	4	65
3月	18	25	15	6	3	67
平均	18.3	25.9	13.4	4.6	3.5	^{788人} 65.7

(令和2年度 平均 70.7人)

令和 3 年度 障害者支援施設栲原みどりの家 事業計画

基本方針

法人理念に基づき利用者の尊厳を尊重しながら、利用者が心身ともに安心・安定して生きがいの持てる日常生活の実現を目指して、心通い合う支援を行う。

令和 3 年度の障害福祉サービス等報酬改定は、前回改定のあった平成 30 年度に続きプラス改定（+0.56%）となり、主な内容は「新型コロナウイルス感染症への対応の推進」、「職員の処遇改善」の為に必要な経費、「高齢化による社会保障関係費の実質的な伸びの増加分」であり、このことを踏まえ、今後も可能な限り感染症対策の徹底と利用者及び家族等のご理解・ご協力を得ながら関係機関とも連携し、安全で安心な施設利用と安定した施設運営に取り組みます。

利用者支援では、利用者の人権及び利益を損なうことのないよう、職員の意識した対応・支援及び合理的配慮に努め、利用者それぞれに合った生活環境づくりや利用者本人の APDL（身の回りの動作や生活関連活動の状況）にも注視し、安定した身体機能の維持や慣習的動作の改善などに取り組むことにより利用者一人ひとりの日常生活の安定につなげ、併せて事故予防・防止とリスク管理に取り組みます。

また、利用者の確保に関しては、積極的にホームページ等で施設情報の発信と市町村担当課・相談支援事業所とも連携し努めて行きます。

施設運営に関しては、例年開催の行事や活動、職員の外部研修など、新型感染症の感染状況の影響により実施や開催への危惧はするものの、計画を基に予算確保を行い、慎重且つ柔軟な判断や対応をして行きます。また、中期事業計画に関し、第 2 年次の評価結果による継続した取り組み及び第 3 年次の重要取り組みである「働き甲斐のある職場づくり」に関し、介護等機器の買い替えや整備、職場風土・人間関係性・キャリア形成の充実に努めること、「高知県福祉・介護事業所認証評価制度による認証事業所」の取得に向けた運営体制の整備に積極的に取り組みます。

1. 利用者支援の目標

1) 生活支援

利用者の高齢化・重度化による心身機能の低下及び障害特性による支援の複雑化がある中で、安心・安定した生活を送っていただくため、心身状態に応じた支援に努めると共に、利用者一人ひとりの自立につながるよう個別支援計画の作成に取り組みます。また、ご家族や関係機関・団体との連携及び感染対策等の施設情報の発信・共有に努めます。

- ①個別支援計画の評価について、質的・内容的に向上を目指し、日々の利用者記録等の整理方法やチェック機能の充実に努めて行く。

- ②日々の各部署との連携と業務上での課題・問題意識、改善点などについて共通認識し合いながら、サービスの提供体制と質の向上に取り組む。
- ③開かれた施設運営を目指す上で、地域資源の活用や関係団体等との良好な関係性を大切にしながら、施設行事の企画・立案・実施をして行く。

2) 介 護

個別支援計画に基づくサービス提供と評価をしっかりと行うと共に、利用者の心身状態や障害特性に応じた介護及び生活環境づくりに努め、感染症対策等の衛生・清潔管理を徹底し、利用者が安心して生活できるよう取り組みます。また、職員一人ひとりが職責、役割を意識した業務遂行に努め、連携・協調性を大切にしながら人間関係性の充実に繋げ、より良い職場環境づくりに取り組みます。

- ①利用者の主体性や家族の思い・考えを尊重し、これまでの信頼関係を維持しながらサービスの提供に努めます。
- ②部署間・チーム間での連携・情報共有を適時適切に行うと共に、風通しの良い環境づくりに努めます。
- ③目的を持って各種研修に参加することや機関紙・情報誌等を利活用し、専門性を高めサービスの質の向上に繋げる。

3) 看 護

利用者の障害や病状に応じた看護及び必要な医療の提供につながるよう努めます。また、感染症対策等の衛生管理の徹底及び利用者の健康管理に努め、医療・関係機関等との連携・良好な関係性の維持に取り組みます。更に、看護業務の効率化や省力化等の改善・見直しについて、現場との情報共有の仕方や利用者記録のタイムリーな利活用を含め検討・調整に努めます。

- ①部署間・チーム間の連携・情報共有を適切に行い、体調変化等への迅速な対応に努める。
- ②日々感染情報の収集に努め、迅速な感染予防・対策に努める。
- ③業務に関する記録情報の管理・活用の見直しや、指示・伝達・周知の方法・工夫について検討し、改善又は見直しをして行く。

(機能訓練)

- ①利用者の身体機能及び APDL (日常生活関連動作) の把握を行い、理学療法士と連携のもと、利用者の状況・状態により必要な機能訓練や生活訓練、残存機能の維持について計画的に実施して行く。

4) 給 食

利用者に喜んでいただける食事の提供に向け、衛生管理を徹底し、食事メニューや調理方法の工夫など努め、安全で安心な食事の提供をして行きます。また、利用者の意見や要望等についても可能な範囲で適切に対応して行きます。

利用者の嗜好や食事摂取状況・状態の把握、日々の生活記録及び情報等の利活用もを行い、栄養・健康管理の充実に取り組みます。

令和3年度 障害者支援施設栲原みどりの家 事業報告

今年度も新型コロナウイルス対策で、昨年と変わらず地域の方と交流を深める大きな行事は開催出来ず、利用者が楽しみにしている買物等外出行事も数回実施できたのみでほとんど外出もできず、面会もままならない状況で、利用者、家族の皆さんには寂しく、またご不便をかけた1年でした。

運営については、施設利用者が6月から2月にかけて4名の方が退所され、年間通して入所待機者は無く、利用者の定員割れは続きました。

年度末は72名の在籍者数となり、93%に足りない稼働率となった。

短期入所事業は、感染対策から例年津野町から定期的に利用されている方が利用できなかったこともあり、稼働率は昨年度より下がった。

職員については、臨時職員数名を雇用することができたが、年度途中で2名の正職員が退職するなど充足はできず、介護給付費の人員配置加算についても、年度内は増減の届出をしながら対応してきたが、3月からは日数の調整でも対象とならず、1ランク下がった職員数で加算を取得する状況となり、この加算の変動や稼働率の低下から、事業活動収入は当初予算計上額から1千万円を超える減収となった。

法人では数名の職員が退職し、看護職員の夜間のオンコール体制にも影響を及ぼし、各施設単位で実施していたオンコール体制を、1月から法人看護職員が両施設を担当することに変更した。

互いの施設利用者の状況を、夕方に夜間の当番看護師に申し送りをしておくなど、それぞれが工夫し夜間の利用者急変時の対応に努めた。

また、利用者の苦情や日常の相談を受けていただいていた中岡幸恵苦情相談員が、3月末で離任され10年間という長い間、利用者と一緒に過ごしてもらいお世話になりました。

施設整備においては、積立金を取り崩し、居室系空調マルチエアコン室内用64台の更新工事を行い、玄関自動ドアも当初からの木製のドアに歪みが生じ、ステンレス製の自動ドアに更新し、食堂床・一部居室の床の張替工事を行った。その間利用者の日常生活に支障をきたすことなく完了することができた。

第1期中期事業計画（第3年次）の取り組みに関しては、計画に沿って、日々より良い利用者支援、職場環境を整えるための努力をしましたが、年度末に実施した職員アンケートの結果、職場内でのコミュニケーション不足による不満が聞かれ、特に上司である者は職員の声の聴く姿勢が課題とされた。

このことは、利用者を直接支援する職員に良い影響は与えず、まず人として相手を思いやり、傾聴の姿勢をどう考えるか職員皆で取り組み、第2期中期事業計画に繋いで参ります。

1. 施設利用状況（令和3年度）

1) 利用者状況

在籍者数		性別	前年度末	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数 (月末)	男		49	49	49	49	49	49	49	48	48	48	48	47	47
	女		27	27	27	27	26	26	26	26	26	26	25	25	25
合計			76	76	76	76	75	75	75	74	74	74	73	72	72
内訳	入所	男	0												
		女	0												
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退所	男	2							▲1				▲1	
		女	2			▲1							▲1		
	計		4												
増/減(▲)			▲4	0	0	▲1	0	0	0	▲1	0	0	▲1	▲1	0

2) 入退所者の内訳

	所在等	人数	内 訳
入所者	病 院	0人	
	施 設	0人	
	計	0人	
退所者	病 院	1人	朝倉病院
	施 設	1人	障害者支援施設こくふ
	死 亡	2人	イレウス、急性心臓死
	計	4人	

3) 市町村別利用者数

令和4年3月31日現在

県 内	市町村	人数		県 外	市町村	人数	
		男	女			男	女
高知県	高知市	9	1	愛媛県	宇和島市	3	2
	香美市	1	0		西予市	1	0
	香南市	0	1		今治市	0	1
	安芸市	1	0		愛南町	3	1
	土佐市	1	0	愛知県	小牧市	0	1
	四万十市	1	0	鳥取県	鳥取市	1	0
	宿毛市	2	1	県外計		8	5
	奈半利町	1	0	合 計		47	25
	いの町	1	2				

	佐川町	1	0			
	土佐清水市	1	0			
(高幡圏)	須崎市	4	5			
	四万十町	4	1			
	中土佐町	0	3			
	津野町	4	1			
	梶原町	8	5			
県内計		39	20			

平均年齢		最高齢	最年少
男性	60歳	82歳	21歳
女性	65歳	88歳	40歳
全体	平均 62歳 (前年度 61歳)		

4) 生活介護・施設入所支援

単位：利用延人数

事業	開所日数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	261			2,088	2,803	3,631	10,655	19,177
施設入所	365			2,920	3,922	5,075	14,902	26,819

◇稼働率

R3年度	生活介護 (定員 80人)		施設入所支援 (定員 80人)	
	91.8%	73.4人/1日	91.8%	73.4人/1日
前年度	生活介護 (定員 80人)		施設入所支援 (定員 80人)	
	94.5%	75.6人/1日	94.5%	75.6人/1日

5) 短期入所

(津野町・梶原町)

区分	開所日数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
日数	365	—	101	32	190	—	—	323

◇稼働率

年度	短期入所 (定員 8人)	
R3年度	11.0%	0.8人/1日
前年度	11.4%	0.9人/1日

6) 日中一時支援事業

利用実績なし。

7) 入所者状況 (令和4年3月31日現在)

◇年齢別構成

20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
2人	0人	0人	3人	2人	4人
50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	80歳以上
5人	12人	12人	11人	16人	5人

◇障害支援区分別利用者数

障害支援区分	軽度		最重度				計
	1	2	3	4	5	6	
男			7	6	10	24	47
女			1	4	4	16	25
計			8	10	14	40	72
比率 (%)			11.1%	13.9%	19.4%	55.6%	100%
						平均障害支援区分	5.2

(前年度 5.1)

令和 3 年度 カルスト会特定相談支援事業所 事業計画

基本方針

障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者及び家族等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、総合的かつ効率的に提供されるよう努める。

契約者の約 8 割にあたる施設入所者については、介護及び医療・看護に関する支援を主に、利用者ニーズの多様化は支援量の増加につながっている。また、約 2 割にあたる通所・訪問サービス利用者については、心身の不安定や体調管理が不十分などにより継続的又は安定したサービス利用が難しくなっている場合や日常における相談等の対応の事例は増えている。

全体的に、高齢化・重症化・認知障害・障害特性に対する支援は重要性があり、計画相談支援の役割及び機能として、専門性はもとより、個別の訪問等の対応や家族関係への働きかけ、事業者・関係機関と連携しながら、障害者一人ひとりに必要な支援が提供され、この支援を受けながら自己実現を図るという自立を目標に、障害者の生活ニーズと社会資源を結びつけるだけでなく、本人が主体的に生活課題を解決したり、向き合うことのできる環境づくりやサポートを行い、安定した日常生活が送れるための支援に努めます。

令和 3 年度 カルスト会特定相談支援事業所 事業報告

今年度は、モニタリング等若干件数は増しているがほぼ昨年度と同数の実績となった。

高齢化した利用者には、同じサービスを継続することが難しい方もおり、サービス利用のありようについても、利用者に見合ったサービス利用に繋げるよう担当機関等と検討を重ねながら支援を行う。

また、精神的に不安定な状況の方は、サービスを突然キャンセルする事があり、度重なると、数少ない事業者に迷惑をかけてしまい難しい課題でもある。

利用者との関わりにおいては、積極的にサービスを利用されていない利用者とは、関わりを持つことが難しい方や、訪問しても体調によってはコミュニケーションが取れない時もあるが、繰り返し訪問し、体調を見極めながら、サービスの利用に繋げる役割を果たさなくてはならない。

今後も地域の限られた資源、専門機関等と連携を図り、可能な限り障害者の安定した日常生活とサービス利用・継続に向け支援に取り組んで行く。

1. 利用契約・サービス利用計画・モニタリングの実績

◇相談支援契約（前年度末：82件）

	契 約		サービス利用計画			モニタリング			訪問件数
	新規	解約	入所者	地域	計	入所者	地域	計	
R2									
4月	0	1	3	5	8	9	4	13	21
5月	1	0	4	1	5	9	1	10	15
6月	1	0	1	1	2	19	1	20	22
7月	0	0	0	3	3	8	1	9	12
8月	0	0	2	0	2	5	1	6	8
9月	0	0	0	0	0	12	5	17	17
10月	0	1	3	1	4	11	3	14	18
11月	0	0	1	0	1	8	1	9	10
12月	1	0	3	1	4	18	3	21	25
R3									
1月	1	1	0	1	1	7	2	9	10
2月	0	1	2	0	2	2	3	5	7
3月	0	0	1	1	2	14	6	20	22
合計	4	▲4	20	14	34	122	31	153	187
契約件数	82		施設入所：65件 地 域：17件（就労継続B型、居宅介護、短期入所）						

2. 業務活動等

日付	内 容	開催地
R3年4月22日	竹ぼうきの会スタッフ会	梶原町竹ぼうきの会 保健福祉支援センター
5月27日	竹ぼうきの会スタッフ会	
6月17日	ケース会議、竹ぼうきの会スタッフ会	
7月8日	ケース会議	
9月13日	ケース会議	
9月30日	竹ぼうきの会スタッフ会	
10月13日	ケース会議	
10月27日	竹ぼうきの会スタッフ会	
11月26日	竹ぼうきの会スタッフ会	
12月15日	ケース会議、竹ぼうきの会スタッフ会	
R4年1月5日	ケース会議	
1月27日	竹ぼうきの会スタッフ会	
2月25日	竹ぼうきの会スタッフ会	
3月16日	ケース会議	
3月24日	竹ぼうきの会スタッフ会	
7月26日	高幡相談支援連絡会	中土佐町
R3年8月30日	梶原町障害者自立支援協議会 実務者会	保健福祉支援センター
11月5日	梶原町障害者自立支援協議会 実務者会	
R4年2月18日	梶原町障害者自立支援協議会 実務者会	
3月26日	オンライン研修（精神障害者支援）	

令和3年度 特別養護老人ホーム栲原ふじの家 事業計画

基本方針

利用者主体の介護の提供を模索し、単に身体の手をすることだけでなく、人格的なかわりのなかで、利用者が自分らしく生きていくことを支える努力をします。

本年度の介護報酬は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築するため、業務継続に向けた取り組みの強化や感染症発生及びまん延防止の取り組みに対しての加算などが設けられ、2025年には団塊の世代の全てが75歳以上となり急激に介護ニーズが高まる一方、高齢者の増加スピードは鈍化するが、支え手である現役世代が急激に減少する2040年も見据えながら、介護人材の確保・介護現場の革新として、特養等では、実証研究の結果も踏まえた見守り機器等を導入した場合の職員配置の基準を緩和した区分が設けられるなどプラス0.7%の改定がされた。

今回の改定においては重度化防止・自立支援の取り組みも評価の対象となっており、当施設においても特に入所時点には利用者の身体的・精神的な面の状況把握を多職種で行い、個々の状況にあった質の高いサービス計画を策定し、共通の認識を持って支援することで重度化を予防し、利用者が少しでも長く楽しく、穏やかに施設生活を過ごすことができるよう、そして現場のモチベーション向上に繋がっていくよう取り組みます。

感染リスクを少なくするため、コロナ感染症がまん延し始めてから、家族をはじめ外部の人の出入りがなくなったことから、職員の緊張感のゆるみや、希薄になっていく人間関係からおきるトラブル等が無いよう、職員一人ひとりがコミュニケーション能力を高める努力をしながら、いい関係が構築できるよう努めて参ります。

収束のめどが立たない状況ですが、サービスのありようを模索し、利用者、職員共に悔いの残らない日々が過ごせるよう、またご家族には自由に会って様子が伺えないことで不安を抱かせないよう、細やかな情報の発信に努めて参ります。

1) 生活相談

利用者が望む生活を実現するために、本人・家族のニーズ・課題を各部署と情報共有し、コロナ禍で限られた空間での生活であっても、ここで生活できて良かったと感じていただけるサービスを提供する。

- ①利用者が安心して生活できるよう日々の状態変化など部署間で情報共有し、体調変化等により日常生活に影響がある場合は、早めに家族に連絡する事に

より安心してもらい信頼関係を築いていく。

- ②部署間と連携を図り利用者の状況を的確に把握し、本人・家族の意向に沿ったケアプランの作成、サービスの提供に繋げて行く。
- ③利用者の心身状態を把握し、その人に応じたアクティビティを提供することにより、楽しみを持って生活していただく。

2) 介 護

利用者が安心してその人らしい生活をしていただくためのサービスの提供、また職員として自ら考え行動する力を養い、互いに思いやる笑顔あふれる職場づくりを目指す。

- ①自ら問題、課題を見つけ改善に取り組む。
- ②感染予防に努め、利用者、家族の思いを汲み取り、安心・安全な環境づくりと施設生活の充実を図る。
- ③職員としての自覚を持ち、利用者の尊厳を守りより良いサービスを提供する。

3) 看 護

- ①職員一人一人がお互いを尊重し協調性を持って職場内の問題点や課題に取り組む、より良い職場環境になるよう努める。
- ②個々の症状や状態に応じたい医療・ケアの提供のために、各部署・関係機関との連携、情報共有に努める。
- ③感染予防・感染拡大防止の為に衛生管理を行うとともにスタンダードプリコーション（標準予防策）の啓発に努める。
- ④利用者家族との信頼関係を構築するために、適時、適切な情報共有を行う。
- ⑤個々の状態に合わせた訓練、残存機能の活用と維持のための援助を行う。

4) 給 食

- ①心身共に健康に過ごしてもらうため利用者個々のニーズに応じ、また、新型コロナウイルスにより行事等制限がある中で、食を通して楽しみや笑顔を作り出す。
- ②衛生的で働きやすい環境づくりに取り組む事故防止に努める。
- ③より良い給食を提供するため、給食業務委託業者及び各部署との連携を取る。

令和 3 年度 特別養護老人ホーム栲原ふじの家 事業報告

介護報酬については、算定基準の変更や退職者が多く出たことにより夜勤・看護体制等の加算が終了となり、短期入所事業においても同様の影響があったため、当初の見込みを下回る結果となった。また、今年度より開始された LIFE（科学的介護情報システム）による加算の算定については、今後、体制を整備し取り組んでいく。

施設として職員減少に伴い、4 つに分けていたグループを 1 階、2 階の 2 グループにすることとなったが、職員間で業務の効率化を考え実行したことにより、利用者には質を落とすことなくサービス提供が来ている。今後も利用者のニーズが多様化する中で、日々の業務について職員一人ひとりが考え行動していかなければならない。

入所については、入所できる待機者がいない状態が続き、6 月に近隣市町村の社会福祉協議会等を訪問したことで、愛媛県からの入所者増加につながった。

利用者については今年度 27 名が退所され、そのうち看取りケアは 11 名を行った。最期まで施設での希望も多くなり、家族からは感謝の言葉を頂き、今後もその思いに応えられるよう、心のこもったケアを提供していく。また今年度は、骨折事故が 1 件と少なかったこと、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の発症がなかったことは、職員一人ひとりが職務への責任を持ち、感染予防に努め、安心安全なサービスの提供ができた結果である。

ノーリフティングケアについては、今年度、介護福祉機器導入補助事業を活用し、移乗介助用リフトとスライディングボード等の福祉用具を購入し充実を図った。それにより、利用者、職員への負担軽減につながり、また家族からは、オムツ使用からトイレで排泄が出来るようになったことへの感謝の言葉も頂いた。委員会が中心となり取り組み、外部理学療法士による指導内容を委員が情報共有することにより、内部研修や業務中にも的確に指導ができるようになり、職員個々の技術も向上し腰痛も減少した。

中期事業計画も第 3 年次となり「働き甲斐のある職場づくり」については、職員の意識も変わってきており、取り組みの積み重ねが少しずつではあるが成果として出てきている。

外部研修については、約 3 分の 1 がオンライン開催となったが受講できる環境を充実し、内部研修についても、内容を分かりやすく伝えるためプロジェクターを活用することにより集中できる環境にもなり、資質の向上につながっている。

相談事業も今年度より掛橋相談員を迎え 1 年ぶりに再開し、利用者からの相談等に親切丁寧に対応してもらい利用者にも喜ばれている。

施設設備は、9 月に老朽化したエレベーターのリニューアル工事により、1 週間程度使用できず利用者、職員に不便をかけたが、音や振動も軽減し快適性も向上した。

今年度も利用者、家族には、楽しみにしている敬老会は規模を縮小し、面会制限等で迷惑をかけたが、感染対策に協力と理解を頂いたことに感謝している。

1. 利用者生活状況

1) 市町村別入退所状況・年度末入所者数（人）

区分	入 所			退 所			令和 4 年 3 月末		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
市町村									

梶原町	5	12	17	7	17	24	21	47	68
高知市	0	0	0	0	1	1	0	0	0
須崎市	0	0	0	0	0	0	2	0	2
津野町	0	0	0	1	0	1	0	1	1
西予市	2	4	6	0	1	1	2	3	5
宇和島市	1	1	2	0	0	0	1	1	2
計	8	17	25	8	19	27	26	52	78

2) 介護度別一覧 (人)

要介護度 3	36	令和 3 年度 平均介護度 3.74 (令和 2 年度 平均介護度 3.84) 令和 3 年度 年間在所延日数 27,427 日 (令和 2 年度 年間在所延日数 27,949 日)
要介護度 4	26	
要介護度 5	16	

3) 入院・外泊等状況 (請求ベース)

	令和 3 年度	令和 2 年度
延べ日数	968 日	1,562 日
月平均	80.6 日	130 日
1 日当り	2.7 人	4.3 人

4) 入退所状況 (人)

入所	自宅より	8	
	病院より	7	梶原病院(2)・愛宕病院(1)・ちひろ病院(1)・清和病院(1)・宇和島徳洲会病院(1)・野村病院(1)
	他施設より	10	ケアハウスゆるり(4)・老健つくし苑(2)・ケアビレッジ高岡(1)・宅老所おひさま(1)・ジェイコー宇和島老健(1)・グループホームうっかり長屋きなはいや(1)
	計	25	
退所	死亡	25	施設看取り 11 名・梶原病院 10 名・施設急変 4 名
	その他	2	入院継続 2 名
	計	27	

5) 男女別年齢構成

令和 4 年 3 月 31 日現在

年齢範囲	男	女	構成比(%)	最高齢	最年少	平均年齢
55 ~ 60	0	0	男 : 33% 女 : 67%	男 : 106 女 : 102	男 : 67 女 : 72	男 : 85.7 女 : 90.3
61 ~ 69	1	0				
70 ~ 74	2	2				
75 ~ 80	3	5				
81 ~ 85	4	2				
86 ~ 90	7	15				
91 ~ 100	8	27				

100 以上	1	1				
合 計	26	52				

6) 短期入所利用状況 (1日平均 6.9人)

※延日数保険外利用含む

月	実人員	(内、予防)	(内、保険外)	延べ日数
4月	20	(0)	(1)	230
5月	22	(1)	(0)	153
6月	19	(1)	(0)	183
7月	22	(1)	(2)	264
8月	25	(1)	(2)	311
9月	17	(0)	(3)	198
10月	20	(1)	(1)	194
11月	20	(0)	(0)	169
12月	19	(0)	(1)	209
1月	16	(0)	(2)	228
2月	17	(1)	(4)	223
3月	23	(2)	(0)	189
計	240	(8)	(16)	2,551
1日平均	7.0人	令和2年度 2,452人 (1日平均 6.7人)		